

令和7年度から国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険は、平成30年度から市町村ごとに国保財政を支える仕組みから広く県全体で国保財政を支える仕組みとなり、医療費等の支払いに必要な保険税は、県内で公平な負担となるよう、令和9年度までに県の示す保険税率へ移行する必要があります。

町では国保加入者の皆さまの負担が急激に上昇しないよう、令和9年度までに段階的な保険税率の見直しを行います。詳しくは下記へお問い合わせください。

所得割 世帯の所得に応じて計算

均等割 世帯の国保加入者数に応じて計算

区 分		令和6年度	令和7年度		令和9年度
医療分	所得割	5.5%	6.85%		7.8%
	均等割	25,000円	37,800円		46,400円
後期分	所得割	1.8%	2.8%		3.5%
	均等割	10,000円	16,400円		20,600円
介護分	所得割	1.8%	2.55%		3.1%
	均等割	10,000円	16,200円		20,300円

※令和9年度の税率は今後県から示されるため見込みです。

問合せ 税務課(⑦番窓口) ☎62-1461

歳末たすけあい配分事業を実施します

歳末たすけあい募金をもとに、支援を必要とする世帯などに対し配分を行います。

配分予定金額 1世帯 5,000円

申込み 11月15日(金)まで

1. 歳末援護金

対 象 次の全てを満たす世帯

○生活困窮が著しいこと

○在宅で生活していること

※施設・病院などに入所・入院しているかたは対象外

○生活保護を受給していないこと

○世帯構成員全員、今年度町・県民税が非課税であること

2. ひとり親世帯入学助成金

対 象 ひとり親世帯または父母のない子を扶養している世帯で、子が令和7年4月に小中学校に入学予定であること

問合せ 町社会福祉協議会 ☎62-4615